

# 新型コロナウイルス感染と疑われる場合等のフローチャート

Ver.2.0(2022.01.19)

令和4年1月17日現在で、新型コロナウイルス感染者が加速度的増加を見せており、保健所や医療機関等 専門機関からの積極的疫学調査が滞り、指示伝達が凍結状態にあることから、当面は大学として以下の判断のもと、対応を進めますので、ご対応を宜しくお願いいたします。

## 【追加の新規判断】

### 学生の自己判断による『自身の体調』

※注意：根拠や信憑性がない風評など、保健所等 専門機関「以外」の意見・判断は判断基準外です。

## 【現行の判断】

### 保健所等 専門機関の判断

自己判断による  
『体調良好』

### 【注意】

風邪に類似する以下のような症状が無い場合

「発熱(37.5度以上)」「咳」「喉痛」「鼻水」「鼻づまり」「息苦しさ」「倦怠感」「味覚障害」「嗅覚障害」など

※自己判断をして自身を濃厚接触者判断する場合は、5日間 登学停止

『登学可』

自己判断による『体調不良』  
(風邪に類似する症状)

発熱(37.5度以上)、咳、喉痛、鼻水、鼻づまり、息苦しさ、

### 『登学禁止』

#### 【対応1】

『大学報告フォーム』へ即時入力

#### 【対応2】

所属ゼミ教員、部活動関係者、保護者へ報告

#### 【対応3】

実施しているオンライン(遠隔)授業の受講

#### 【対応4】

医療機関への受診

#### 【対応5】

療養・経過観察(原則、体調不良日より2日前を逆算した日から14日間)

体調回復

(原則、体調不良日より2日前を逆算した日から14日間)

保健所等  
専門機関の判断

①陽性反応

②濃厚接触者として認定

③PCR検査受診指示

④健康観察期間設定

⑤自宅療養期間設定

⑥その他

保健所等  
専門機関の判断

自己判断による  
『体調良好』

保健所等  
専門機関の判断解除

『登学可』

#### 【対応6】

『授業欠席手続(報告)』 ※学務課へ出頭し、学生が自己申告・自己対応